

# 学内広報

2003. 6. 25  
東京大学広報委員会

## 大阪において「東京大学産学連携交流の集い」開催される



▲リーガロイヤルホテル内会場の様子



▲藤本隆宏大学院経済学研究科教授



▲佐々木毅総長



▲石川正俊総長特任補佐・産学連携推進室長

(2ページに関連記事)

### 目次

一般ニュース	2
大阪において「東京大学産学連携交流の集い」開催される、東京大学外国人留学生後援会平成14年度事業報告・収支決算及び平成15年度事業計画・収支予算について	
部局ニュース	7
愛知演習林と犬山市が協定締結、第30回医科研シンポジウム開催される、国立大学大学留学生センター留学生指導担当研究協議会開催される	

掲示板	9
山上会館・山上会館龍岡門別館の夏季期間の休館について（お知らせ）、保健体育寮（スポーティア）の利用案内、シンポジウム「公共政策大学院を考える」のご案内、2003ソウル大・東大国際シンポジウム（2003年度第2回東文研シンポジウム）東アジアローカリズム、ナショナリズム、リージョナリズム	
窓	10
「演習林技術官の樹木医合格」が新聞紙上に計報（松下清夫名誉教授）	11
淡青評論「基礎体力」	12

≡ 一般ニュース ≡

大阪において「東京大学産学連携交流の集い」開催される

去る5月23日（金）に大阪中之島のリーガロイヤルホテルにおいて「東京大学産学連携交流の集い」が開催された。この「集い」は、昨年12月に東京大手町の経団連会館において、産学連携推進室の発足を記念して本学関係者、産業界及び関係省庁の幹部等を中心に、約500名を招き開催されたもの続き、関西地区においても本学の産学連携への積極的な姿勢をより広くアピールするため開催する運びとなったものである。今回の「集い」には、産業界、大学関係者及び本学教官を含め約450名の出席があった。

極的に推進するとの強い意志表示であり、大変意義深いものとなった。



▲祝辞を述べる森下松下電器産業株式会社社長



▲講演に聞き入る出席者

「集い」では、始めに本学大学院経済学研究科藤本隆宏教授が「21世紀日本の製造業と設計思想—文理不分離の「もの造り教育」はなぜ必要か—」と題し、講演が行われた。

また、式典では、佐々木毅総長の挨拶に引き続き、石川正俊総長特任補佐・産学連携推進室長から本学の産学連携推進体制についての概要説明が行われた。



▲小宮山副学長



▲森関西電力株式会社副社長

式典終了後行われたレセプションでは、佐々木総長による挨拶、来賓として松下電器産業株式会社の森下会長による祝辞が述べられた。引き続き関西電力株式会社の森副社長の音戸により乾杯が行われ、その後の歓談では、本学教官と関西地区における産業界の方々との間で大いに交流を深めることとなった。最後に小宮山副学長による挨拶があり、盛会のうちに閉会となった。大阪における今回のこの試みは、本学が全国に向けて産学連携を積

## 東京大学外国人留学生後援会 平成14年度事業報告・収支決算及び 平成15年度事業計画・収支予算について

東京大学外国人留学生後援会の平成14年度事業報告・収支決算及び平成15年度事業計画・収支予算（6月3日第9回役員会承認）は、下記のとおりです。

本年度も、30名の奨学生（4月採用分20名、10月採用分10名）に対して奨学金を給付するほか、入院時の見舞金の給付、一時金の貸与等の事業を行うと共に平成11年度より実施している留学生スキー講習会などの活動を行う予定です。

なお、本会には賛助会員として本学卒業生、特別会員として財団法人好仁会、東京大学消費生活協同組合から多大なご寄附をいただいております。今後の外国人留学生支援の充実に向け、奨学生採用枠の拡大など本会の事業に一層の期待が寄せられておりますので、まだ御入会いただいていない教職員の方々におかれては、御参加を検討くださるようお願い申し上げます。

問合せ先 東京大学外国人留学生後援会事務局  
(留学生課留学生第二掛内)  
TEL: 03-5841-2372

### 記

#### 東京大学外国人留学生後援会平成14年度事業報告

##### 1. 奨学金給付事業

(東京大学留学生後援会会則（以下「会則」とする。）第3条(1)及び東京大学留学生後援会奨学金支給要項)

- ・本学に在籍する留学生へ月額5万円の奨学金支給
  - 4月採用者 19名（1年間）（5万円×12ヵ月×19名）
  - 〃 1名（8ヵ月）（5万円×8ヵ月×1名）
  - 10月採用者 10名（6ヵ月）（5万円×6ヵ月×10名）
- (計1,480万円)

##### 2. 見舞金給付事業

(会則第3条(2)、(3)及び東京大学留学生後援会見舞金支給要項第2条)

- 主に留学生の事故、災害等による被害、病気、けが等による1月以上の入院等に対する見舞金支給
  - ・平成15年3月、交通事故により重傷を負った博士課程在籍の留学生に対し見舞金を支給
- (10万円)

##### 3. 一時金貸与事業

(会則第3条(2)及び東京大学留学生後援会一時金貸与要項第2条)

主に事故、災害、疾病により経済的困窮を生じた留学生の支援、授業料等の学費負担が困難な状況に

陥った留学生の支援等

- (1) 入学料免除申請の結果、半額免除となった留学生2名に、相当額を貸与  
〔140,000円×2名〕
- (2) 授業料免除申請の結果、半額免除となった留学生1名に、相当額を貸与  
〔120,000円×1名〕
- (3) 授業料免除申請の結果、不許可となった留学生3名に、相当額を貸与  
〔200,000円×2名〕  
〔150,000円×1名〕

(計95万円)

##### 4. ボランティア活動支援事業（会則第3条(4)及び(5)）

- (1) 全学の留学生相互の親睦・交流を図るため、本学スキー部OBの協力によるスキー講習会の主催及びその経費の一部負担

期間：平成15年2月14日（金）

～平成15年2月17日（月）

場所：本学スキー部合宿所・白嶺荘

(長野県北安曇郡)

参加留学生：11学部・研究科29名／応募数130名  
(30万円)

- (2) 弁護士のボランティアグループによる無料法律相談活動への支援（法的問題を抱えた留学生と東京大学留学生を支援する弁護士の会との間の連絡・調整）

##### 5. その他（会則第3条(7)）

- (1) 新規会員の勧誘活動
- (2) (財)内外学生センター「留学生総合住宅補償」を利用した、大学（留学生課長）による連帯保証人の引受けに際し、保証債務が保険金額（30万円まで）を超えた場合の差額負担

## 東京大学外国人留学生後援会

## 平成14年度収支決算書

## ○収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
会 費	15,861,000	15,805,675	△ 55,325	本学会員会費：14,226,675円、 賛助・特別会員会費：1,539,000円
寄 付 金	1,900,000	700,000	△ 1,200,000	(財)好仁会、東京大学消費生活協同組合
預 金 利 息	10,000	2,680	△ 7,320	
一 時 金 返 済	1,710,000	1,230,000	△ 480,000	入学科、授業料免除半額免除及び不許可により 貸与した一時金の返済
奨 学 金 返 戻 金	0	250,000	250,000	他の奨学金受給のため、奨学生辞退 (5万円×3カ月×1名、 5万円×2カ月×1名)
当期収入合計(A)	19,481,000	17,988,355	△ 1,492,645	
前期繰越収支差額	37,321,000	37,321,152	152	
収 入 合 計 (B)	56,802,000	55,309,507	△ 1,492,493	

## ○支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
奨 学 金	15,000,000	14,800,000	△ 200,000	19名×5万円×12カ月(7期生) 1名×5万円×8カ月(7期生)※1 10名×5万円×6カ月(8期生)※2 ※1…学習奨励賞と重複した2ヶ月分を返戻済 (実際の後援会奨学金給付期間は6ヶ月)  ※2…8期生(10月採用者)のうち1名は、 学習奨励費と重複した3ヶ月分を返戻済 (実際の後援会奨学金給付期間は3ヶ月)
見 舞 金	1,000,000	100,000	△ 900,000	交通事故により重傷を負った留学生への給付
一 時 金	3,000,000	950,000	△ 2,050,000	入学科、授業料等納入のため貸与
ボランティア活動支援金	800,000	300,000	△ 500,000	スキー講習会支援等
印 刷 費	200,000	199,500	△ 500	パンフレット作成費
事 務 経 費	150,000	99,800	△ 50,200	賛助会員等への通信費等
銀行等振込手数料	40,000	21,155	△ 18,845	各種経費、賛助会員会費納入等振込手数料
予 備 費	10,000,000	0	△ 10,000,000	留学生に不測の事態が生じた場合の対処費用等
当期支出合計(C)	30,190,000	16,470,455	△ 13,719,545	
当期収支差額 (A)-(C)	-10,709,000	1,517,900	12,226,900	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	26,612,000	38,839,052	12,227,052	

## 東京大学外国人留学生後援会平成15年度事業計画

## 1. 奨学金給付事業

(会則第3条(1)及び奨学金支給要項)

本学に在籍する留学生へ月額5万円の奨学金を支給  
(計1,500万円)  
4月採用者20名(1年間)(5万円×12カ月×20名)  
10月採用者10名(6ヶ月間)(5万円×6カ月×10名)  
(1,500万円)

## 2. 見舞金給付事業

(会則第3条(2)、(3)及び東京大学留学生後援会見舞金支給要項第2条)

次のいずれかに該当する場合に見舞金を支給  
(1) 本学の外国人留学生が、事故、災害等による被害を受けたとき。  
(2) 本学の外国人留学生が、病気、けが等により1月以上入院したとき。  
(3) 本学の教職員が外国人留学生の保証人になり、当該外国人留学生が不測の事態に遇ったことにより、特別な経済的負担を負ったとき。  
(4) 本学の派遣学生が、留学先で不測の事態に遇ったとき。  
(5) その他必要と認められるとき。  
(100万円)

## 3. 一時金貸与事業

(会則第3条(2)及び東京大学留学生後援会一時金貸与要項第2条)

次のいずれかに該当する場合、一時金を貸与  
(1) 本学の外国人留学生が、事故、災害等による被害を受け、生活の維持が極めて困難なとき。  
(2) 本学の外国人留学生が、病気、けが等により入院し、多額の費用を負担するとき。  
(3) 本学の派遣学生が、留学先で不測の事態に遇い、当該学生を支援するため、多額の費用が必要なとき。  
(4) 本学の外国人留学生が、入学金・授業料の納付が困難なとき。  
(5) その他必要と認められるとき。  
(300万円)

## 4. ボランティア活動支援事業(会則第3条(4)及び(5))

(1) スキー講習会の主催及び経費の一部負担  
・開催予定  
開催予定場所……本学スキー部合宿所・白嶺荘  
(長野県北安曇郡)  
開催日程………2泊3日、冬休み等の時期  
留学生参加人数…約30名  
交通手段………貸切りバス  
協力団体………本学スキー部OB会  
(30万円)

(2) 弁護士のボランティアグループによる無料法律相談活動への支援  
・法的問題を抱えた留学生とボランティアグループ(東京大学留学生を支援する弁護士の会)との間の連絡・調整  
(3) その他、留学生交流活動への支援を検討、実施

## 5. その他(会則第3条(7))

(1) 予備費の確保  
重病に罹患した留学生の医療移送、不幸が起こった際の遺体送還に備えた経費の確保  
(1,000万円)  
(2) 新規会員の勧誘活動  
(3) (財)内外学生センター「留学生総合住宅補償」を利用した大学(留学生課長)による連帯保証人の引受けに際し、保証債務が保険金額(30万円まで)を超えた場合の差額負担

東京大学外国人留学生後援会  
平成15年度収支予算書

## ○収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
会 費	15,805,000	15,861,000	△ 56,000	会員（教職員） 1,025名 (平成15年4月1日現在) 賛助・特別会員（卒業生） 216名 (H14年度実績)
寄 付 金	700,000	1,900,000	△ 1,200,000	(財)好仁会、東京大学消費生活協同組合
預 金 利 息	3,000	10,000	△ 7,000	
一 時 金 返 済	1,230,000	1,710,000	△ 480,000	入学料、授業料納入のため貸与した一時金の返済
当期収入合計(A)	17,738,000	19,481,000	△ 1,743,000	
前期繰越収支差額	38,839,000	37,321,000	1,518,000	
収 入 合 計 (B)	56,577,000	56,802,000	△ 225,000	

## ○支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
奨 学 金	15,000,000	15,000,000	0	20名×5万円×12カ月（9期生） 10名×5万円×6カ月（10期生）
見 舞 金	1,000,000	1,000,000	0	1か月以上の入院のため多額の費用がかかった留学生等への給付
一 時 金	3,000,000	3,000,000	0	入学料、授業料納入等のための貸与
ボランティア活動支援金	800,000	800,000	0	スキー講習会支援等
印 刷 費	200,000	200,000	0	パンフレット作成費
事 務 経 費	150,000	150,000	0	賛助会員等への通信費等
銀行等振込手数料	40,000	40,000	0	各種経費、賛助会員会費納入等振込手数料
予 備 費	10,000,000	10,000,000	0	留学生に不測の事態が生じた場合の対処費用等
当期支出合計(C)	30,190,000	30,190,000	0	
当期収支差額 (A)-(C)	-12,452,000	-10,709,000	△ 1,743,000	
次期繰越収支差額 (B)-(C)	26,387,000	26,612,000	△ 225,000	

(東京大学外国人留学生後援会)

## ≡ 部局ニュース ≡

### 愛知演習林と犬山市が協定締結

大学院農学生命科学研究科附属愛知演習林は、このほど地元犬山市と地域交流に関する協定を締結、さる5月26日（月）、調印式が行われた。

これはかねてから同演習林犬山研究林において市民参加による里山の保全管理の研究を進めるべく準備を行ってきた愛知演習林と、市民の健康福祉の推進や教育の充実に同研究林の存在は欠かせないとする犬山市とが、本格的な交流を目指して協定の締結にむけ協議を重ねてきたことが結実したもので、犬山市庁舎で行われた調印式には、市幹部職員、本研究科永田演習林長をはじめとする教職員が立ち会い、多数の報道陣も見守るなかで、芝野愛知演習林長、石田犬山市長がそれぞれ協定書に署名、交換して、協定は締結された。

なお、当日は同時に並行して、同じく犬山市所在の京都大学霊長類研究所と犬山市との交流に関する覚書も調印され、今後、愛知演習林、霊長類研究所並びに犬山市の三者が緊密に連携を保ちながら研究交流活動が活発に進められてゆくものと期待される。



▲報道陣のリクエストに応え、握手する石田犬山市長（向かって右）と芝野愛知演習林長

（大学院農学生命科学研究科・農学部）



### 第30回医科研シンポジウム開催される

今年で30回目となる医科研記念シンポジウムが5月30日（金）13時から医科学研究所講堂において開催された。

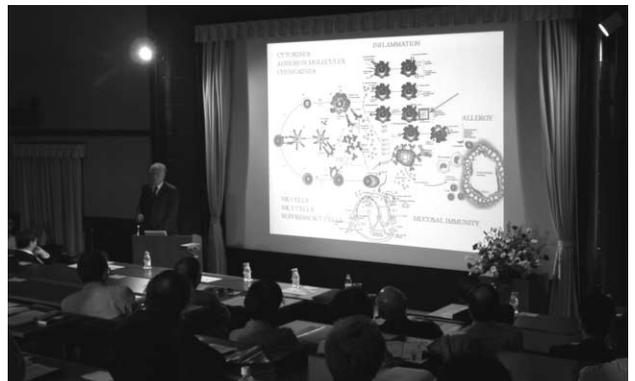
上述シンポジウムは、医科学研究所が1967年に伝染病研究所から改組されたのを記念して1974年より毎年6月1日前後に開催されてきた。

今回は、北里柴三郎生誕150年を記念して「病原菌の発見からゲノム医科学へ」というテーマに基づいてプログラムが構成された。



▲山本雅所長による開会の辞

山本雅所長の開会の辞に引き続き、バーゼル大学・Fritz Melcher教授をお招きし「Kitasato's and Behring's legacies -The Future of Serum Therapy- and of German-Japanese Scientific Cooperation」の基調講演、そして、JT生命誌研究館の中村桂子館長による「北里に学ぶ時代と科学」、20分の休憩をはさみ、本研究科基礎医科学大部門中村義一教授による「分子の擬態」、同じく感染・免疫大部門三宅健介教授による「自然免疫病原体認識機構」、最後に理化学研究所遺伝子多型研究センター豊島久真男センター長による「これからの医療に対する基礎医学の立場」について、各々40分間の講演が行われた。



▲Fritz Melcherバーゼル大学教授による講演の様子

詳しい講演内容やプログラムについては、医科学研究所ホームページで公開しているのでご覧になっていたきたい（<http://www.ims.u-tokyo.ac.jp/>）。

講演会場の医科学研究所講堂は、例年のことであるが、所内外からの多くの参加者で満席となり、立って講演を

聴くものなど本研究所シンポジウムへの関心の高さが窺われた。

医科研シンポジウムに先立ち、前日の29日（木）13時から講堂で医科研に所属する若手研究者による1分間スピーチ「フラッシュ・トーク」（医科学研究所研究成果発表会）が今年初めての試みとして開催され、若手研究者が熱心に研究の成果報告をおこなった。また、5月29日～30日の2日間アムジェンホールにてポスター発表会がフラッシュ・トークと連動する形式で行なわれた。この創立記念のイベントには延べ300名、そして、67件のポスター発表の中から投票により最優秀ポスターが選ばれ、シンポジウム終了後の医科研恒例の野外パーティーにおいて表彰がなされた。



▲表彰式の様子

(医科学研究所)



## 国立大学留学生センター留学生指導担当研究協議会開催される

留学生センターでは、6月5日（木）、本部庁舎12階大会議室において国立大学留学生センター留学生指導担当研究協議会を開催した。

この協議会は、国立大学の留学生センターの主として留学生指導担当部門の教官が一堂に会して、留学生指導教育体制等の当面する諸問題について研究することを目的に毎年開かれているもので、今年も、54大学から67名の教官、東京大学の留学生受入れに伴う専門教育教官6名のほか、東京及び近隣地区の10大学の留学生課長も参加した。



▲研究協議会風景

飯塚留学生センター長の挨拶のあと、文部科学省留学生課平田庶務係長による、「国立大学の法人化と留学生センター」と題する講演、留学生センターの中期計画についての話題提供（4大学）をめぐっての協議、全体討議、質疑応答と続き、約4時間、実りある研究協議会が持たれた。

その後、山上会館に場所を移して懇談会が開かれ、和やかな雰囲気の中に、会は終了した。



▲話題提供する栖原教授

(留学生センター)

## ≡ 掲示板 ≡

山上会館・山上会館龍岡門別館の夏季期間の  
休館について（お知らせ）

山上会館・山上会館龍岡門別館では、下記のとおり休館とさせていただきます。

記

休館日：平成15年8月10日（日）～8月17日（日）

(総務部)

## 保健体育寮（スポーティア）の利用案内

本学の保健体育寮（愛称スポーティア）は、学生、教職員、卒業生及びその同伴者又は家族が一泊1,500円からという格安の料金で利用できる宿泊施設です。

寮の裏手が海水浴場になっているスポーティア戸田、山中湖畔でスポーツが満喫できるスポーティア山中、南伊豆の楽園・スポーティア下賀茂、乗鞍岳中腹にあり白樺に囲まれたスポーティア乗鞍及び谷川岳を望み温泉もあるスポーティア谷川と、バリエーションも豊かで、特に乗鞍山麓の秘境・スポーティア乗鞍は夏だけしか利用できませんので、この機会に利用してみたいかでしょう。

夏の旅行に、また研究室やサークルの合宿に、是非ともご利用ください。

なお、宿泊費1,500円は学部生及び附属中等教育学校生徒の場合です。また、食費等が別途必要です。

## 1. 夏期特別開寮期間及び受付開始日

## (1) 夏期特別開寮期間

- ・ スポーティア戸田：7月24日（木）～8月20日（水）
- ・ 〃 山中：7月24日（木）～8月27日（水）
- ・ 〃 下賀茂：7月24日（木）～8月25日（月）
- ・ 〃 乗鞍：7月28日（月）～8月23日（土）

\*最終日は入寮できません。なお、スポーティア谷川は通常どおり開寮しています。

## (2) 受付開始日

- ・ 学生、教職員のみ利用 … 6月16日（月）～
- ・ 学生、教職員とその家族・同伴者の利用 … 6月23日（月）～
- ・ 卒業生等とその家族・同伴者の利用 … 7月1日（火）～

## 2. 運営費、食費及び国有財産使用料等

## (1) 運営費（宿泊費、1泊）

- ・ 学生・院生 1,500円
- ・ 教職員 1,800円

- ・ 卒業生 1,900円
- ・ 家族・同伴者（4歳以上） 2,000円
- \* 宿泊者の最低1名が「運動会員」又は「運動会員の家族」である必要があり、上記に当てはまらない院生・教職員は同伴者の料金となります。
- \* 卒業生及び家族・同伴者の場合は、運営費に国有財産使用料（100円）が含まれます。

## (2) 食費

- ・ 朝食 350円
- ・ 昼食 400円
- ・ 夕食 650円

## 3. 申込場所・時間

- 本郷：御殿下記念館モール階 運動会受付窓口  
月曜日～金曜日 9:30～12:00、13:00～16:00
- 駒場：教養学部等学生課課外活動掛（4番窓口）  
月曜日～金曜日 9:00～12:30、13:30～16:30

## 4. 問合せ先

学生部学生課体育第一掛（内線：22509～22511）

(学生部)

シンポジウム「公共政策大学院を考える」の  
ご案内

大学院法学政治学研究科・経済学研究科は、来年4月の公共政策大学院の発足にむけて、連続シンポジウムを催しております。その第2回を、下記の要領で開催いたします。今回は、公共政策大学院の説明会も兼ねて行ないますので、ご関心のある方々は、どなたでもふるってご参加ください。

「連続シンポジウム・公共政策大学院を考える（第2回）」  
：これからの学部教育と大学院教育」

講師：佐々木毅氏（東京大学総長）・  
猪木武徳氏（国際日本文化研究センター教授）

日時：7月22日（火） 12時開場、13時開始  
終了後、ひきつづき公共政策大学院の説明会を行ないます。

場所：本郷キャンパス、法文1号館・法学部25番教室  
(大学院法学政治学研究科・経済学研究科)

2003ソウル大・東大国際シンポジウム  
(2003年度第2回東文研シンポジウム)  
東アジア ローカリズム、ナショナリズム、  
リージョナリズム

日時 平成15年6月30日(月) 13時30分から18時

場所 東京大学東洋文化研究所 大会議室(3階)

主催 ソウル大学校国際関係大学院  
東京大学東洋文化研究所

使用言語 日本語・韓国語(逐次通訳)

問合せ先 東京大学東洋文化研究所研究協力掛  
TEL: 03-5841-5836

日程

13:30~13:50 開会

13:50~15:50 第1部: 日本国家の成長と東アジア国際  
秩序の進化

司会 田中明彦(東洋文化研究所長)

日本とアジア開発銀行との関係

発表: 朴泰鎬・朴泰均(ソウル大教授)

討論: 原洋之介(東洋文化研究所教授)

東アジア国際政治と主権、国家アイデンティティ問題  
への試論

発表: 李根(ソウル大教授)

討論: 石田淳(社会科学研究所助教授)

15:50~16:10 Coffee Break

16:10~17:50 第2部: 東アジアにおける日韓関係

司会 朴泰鎬(ソウル大教授)

東アジアにおける韓日関係

発表: 孫基燮(ソウル大博士)

東アジアにおける日韓関係

発表: 平松賢司(外務省北東アジア課長)

討論: 服部民夫(人文社会科学研究科)

(東洋文化研究所)

≡ 窓 ≡

「演習林技術官の樹木医合格」が新聞紙上に

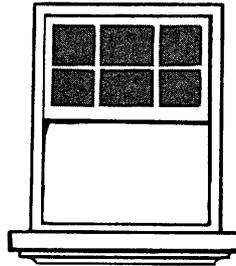
農学生命科学研究科附属北海道演習林  
の井口和信技術専門職員が、このほど、  
難関とされる財団法人日本緑化セン  
ターの樹木医試験に合格し、地元、  
北海道新聞にとりあげられた。

同紙本年5月9日付けに掲載さ  
れたもので、同職員の写真ととも  
に三段ぬきの見出しという紙面構  
成で、同職員の「快挙」が注目され  
ていることが窺える。

記事は、「・・・道内の合格者は井口  
さんを含めて三人。樹木医は新たに合格し  
たこの三人を入れて道内で二十五人しかいな  
い。・・・」と述べて、同職員を称賛している。

(大学院農学生命科学研究科・農学部)

(なお、演習林ではほかに千葉演習林の相川技術官が  
樹木医資格を取得しています)



「このほど樹木医となった井口技術専門職員」

## ≡ 訃報 ≡

## 松下 清夫 名誉教授

名誉教授松下清夫先生は、5月5日16時45分、老衰のため逝去されました。享年93歳でした。

松下先生は、1910年（明治43年）3月28日生まれで、1935年に東京帝国大学工学部建築学科を卒業されました。その後、東京大学営繕課（現施設部）に勤務され、本郷キャンパスの七徳堂、野球場スタンド、農学部3号館、工学部3,6号館等の設計ならびに現場の監理を担当なさいました。1938年から5年間戦時の臨時招集をうけ、その解除後ただちに東京大学助教授に就任されました。1948年に教授にご昇任になり、1970年のご退官後は、東京理科大学で教鞭をおとりになりました。

先生は、そのご業績に関して、1982年に勲三等旭日中綬章を受章なさっており、また、1989年には、日本建築学会から「建築構造の発展に寄与した功績」により大賞を受賞していらっしゃいます。

先生の学位論文は「雨仕舞いの理論」（1947年）で、耐久性をはじめとする建築の性能とディテールの関係を、理論的に解明するという点で、先駆的なご業績であ

り、その研究の進め方は、多くの教え子によって引き継がれ、様々な問題に適用されています。その成果は、たとえばご退官の時の記念出版「建築安全計画」「建築耐用計画」「建築生産・各部構造」の三部作にまとめられています。

また先生は、昭和40年頃、免震構造の研究を精力的に進めていらっしゃいました。免震構造は今でこそブームとなっていますが、当時の学問の世界では、冷たい目で見られていたものです。あまりにも先駆的すぎたわけですが、先生の先を見る目の確かさを感じます。また先生は、理論とともに実践の人で、空理空論よりも、実際に建てられる建物について、現実の問題を実践的に解決してゆくことに静かな情熱を傾けていらっしゃいました。

先生は、建築学全般にわたるご造詣の深さと総合的な視野の広さによって、それぞれの時期に、建築学の発展の中心におられたと言えます。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

（大学院工学系研究科・工学部）

## 基礎体力

今年の本学の入試で円周率に関する問題が出題されたことが話題となり、新聞のコラムにも取り上げられた。円周率については、新学習指導要領で「3」と教えることになった、として物議を醸したのは昨年のことであり、まだ記憶に新しい。新学習指導要領の該当部分を改めて読んでみると、「円周率としては3.14を用いるが、目的に応じて3を用いて処理できるよう配慮する」と記されている。つまり、計算の簡略化のため概数値を使うことができるようにしただけである。この点を誤解している新聞記者と話をした機会があった。説明したところ誤解は解けたのだが、概数として「3」を用いることに対する賛同は得られなかった。3.14という3桁の小数を扱うこと自体が重要であり、言わば、頭脳活動の「基礎体力」を育成するようなものだ、というのである。小学生の頃、「3.14」を煩わしいと感じながらも、結果的に計算力向上に大いに役立ったことを思い出し、記者の主張に納得せざるを得なかった。

昨今、基礎学力を巡っての論議が盛んである。思うに、基礎学力の養成とは、体育における基礎体力養成と同じに考えるべきではないか。実



生活に直接活用できる、できない、の議論を超えて、基礎体力と同様、その人の活動力がトータルで高まるために必須のものである。ITを始め、実生活の現場に必要な知識が増えて、それに時間と労力を割くことを余儀なくされているからであろうか、「基礎体力」の養成に手間暇をかけるという価値観が、社会全般で薄れている気がする。

このような視点から世の中を見渡すと、「基礎体力」が弱っていると思えるものが、他にも見られる。筆者が所属する生産技術研究所は、「生産に関する技術的問題の科学的総合研究」を行っている。この“生産”現場の「基礎体力」はどうであろうか。第2期科学技術基本計画は、4分野に重点的に資源配分することを決めた。確かに、国際競争力を求められる先端分野への集中投資は非常に重要である。しかし、それを支える「基礎体力」の方も忘れてはいけないと思う。新聞などで日々特集が組まれている先端技術やベンチャー企業育成における活気とは裏腹に、今、日本の生産現場の多くは、人件費の安い海外の攻勢に押されて、厳しい状況にあると聞く。国際競争力のベースとなる「基礎体力」にもしっかりと目を向けて、皆で盛り立てていくことが、今こそ必要ではないだろうか。

(生産技術研究所 板倉周一郎)

(淡青評論は、学内の職員の方々にお願いして、個人の立場で自由に意見を述べていただく欄です。)

### ◇広報室からのお知らせ

平成15年度「学内広報」の発行日及び原稿締切日を、東京大学のホームページに掲載しました。

URL: <http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/soumu/soumu/kouhou.htm>

### 〔訂正〕

「学内広報」No1265(2003.6.11)において、一部誤りがありましたので、訂正して、お詫びします。

43ページ「旧(現)官職等」欄、上から2段目

(誤) 東京都立駒込病院病理課医長 → (正) 東京都立駒込病院病理科医長

この「学内広報」の記事を転載・引用する場合には、事前に広報委員会の了承を得、掲載した刊行物若干部を広報委員会までお送りください。なお、記事についての問い合わせ及び意見の申し入れは、総務課広報室を通じて行ってください。

No 1266

2003年6月25日

東京大学広報委員会

〒113-8654 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学総務課広報室 ☎ (3811) 3393

e-mail [kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp](mailto:kouhou@ml.adm.u-tokyo.ac.jp)

ホームページ <http://www.u-tokyo.ac.jp/index-j.html>